



総務省



MIC

Ministry of
Internal Affairs and
Communications

2024年11月号

Vol.287

CONTENTS

地方のかがやき

P.6

宮崎県 都農町

11月9日（土）から11月15日（金）まで

P.10

秋季全国火災予防運動を実施します！

この機会に防火への意識を高めましょう

P.12

総務省「こども霞が関見学デー」を
開催しました！

P.14

電波を有効に利用するため
「電波の利用状況調査」を毎年実施しています

地域 DX のヒント

P.15

富山県朝日町

マイナンバーカードを活用した公共サービスパス
「LoCoPi あさひまち」

P.2 特集

テレワークのさらなる普及・定着に向け

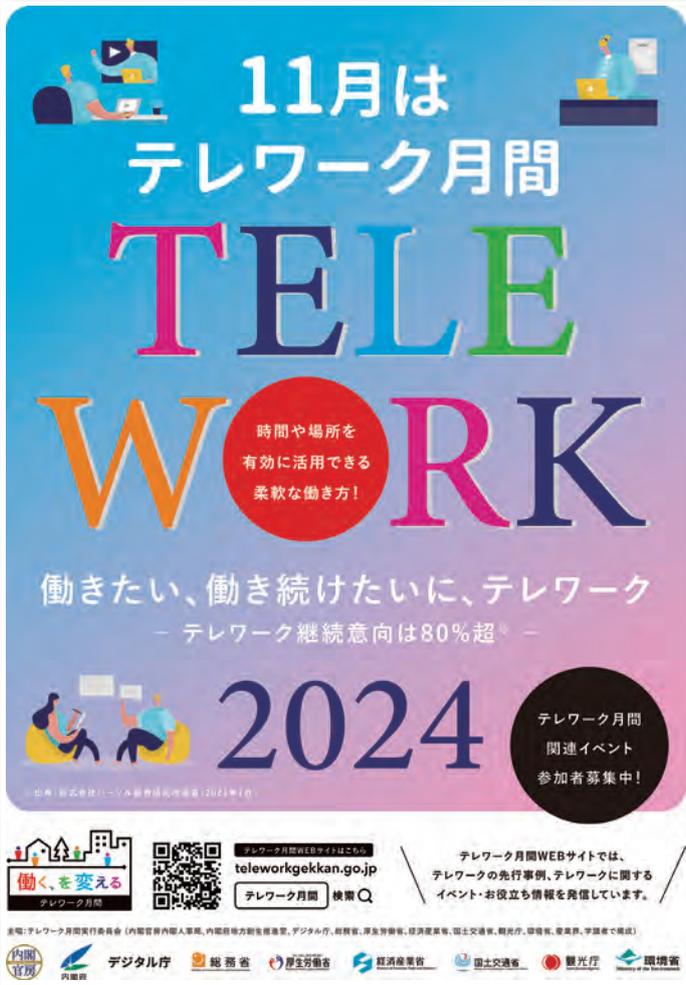
「テレワーク月間」を 実施します！

特集

テレワークのさらなる普及・定着に向け

「テレワーク月間」

を実施します!



総務省は、内閣官房、内閣府、デジタル庁、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁、環境省、日本テレワーク協会、日本テレワーク学会と連携して、11月をテレワーク月間とし、テレワークのさらなる普及・定着に向けた各種イベント等を集中的に開催します。テレワーク月間期間中は駅構内やイベント会場等にポスターを掲出するほか、ホームページ(※)にて、テレワーク実施団体・実施者の登録受付や、テレワーク活用に関するトピック・コンテンツの掲載、各種イベントに係る情報発信等を行います。



令和6年度テレワーク月間ポスター

今年度は育児・介護休業法の改正法が成立し、来年度以降は3歳未満の子を育てる社員がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主の努力義務になります。

総務省では、地方や中小企業等を含め、テレワークの活用により、多様な働き手が活躍の機会を持てるよう、テレビ番組とのタイアップを通じて、テレワークの必要性を改めて実感できるような情報発信を行います。また、全国の総合通信局等では、それぞれの地域における取組やテレワーク活用を進める先進企業を紹介する催しを実施します。



※テレワーク月間ホームページ

<https://teleworkgekkan.go.jp/>



テレワーク月間最終週の11月25日(月)には、内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省主催で「働く、を変える」テレワークイベントを開催し、テレワークトップランナー2024(総務大臣賞)、輝くテレワーク大賞(厚生労働大臣)および地方創生テレワークアワード(地方創生担当大臣賞)の合同表彰式を実施予定です。

総務省では、平成27年度から、テレワークの導入・活用を進めている企業・団体を「テレワーク先駆者」とし、その中から十分な実績を持つ企業・団体等を「テレワーク先駆者百選」として公表するとともに、平成28年度には「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」を創設し、「テレワーク先駆者百選」の中から特に優れた取組を表彰してきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に際して、企業・団体等においてテレワークの導入が進んだ経緯を踏まえ、令和5年度からは、名称や一部の審査基準を見直したうえで、新たに「テレワークトップランナー」として先進企業の公表、表彰を開始しました。本年は、テレワークの活用による経営効果の発揮やテレワーク導入が馴染まないとされている業態の企業におけるテレワーク活用・業務改革等について、特色ある優れた取組等を実施している企業・団体を「テレワークトップランナー2024」として選定・公表し、その中から特に優れた取組を「テレワークトップランナー2024総務大臣賞」として表彰します。※今年度の表彰団体の募集は、すでに終了しています。

表彰式は、会場(御茶ノ水ソラシティ、東京都)での観覧の他、オンライン配信も実施予定です。

テレワークの必要性について考え直すきっかけとなるよう、各種イベントにご参加いただくとともに、テレワーク月間実施団体・実施者としての登録の呼びかけについても、是非、ご協力をお願いします。



主催者代表挨拶
(小森総務大臣政務官)



表彰状授与



受賞企業集合写真 (3府省合同)

テレワークトップランナー 2023 総務大臣賞受賞企業

企業名 (五十音順)	業種、所在地、 従業員数	取組の特徴
アフラック生命 保険株式会社	金融・保険業 東京都、4,910人	・20-30代の女性の離職率が半減、育児に関わる短時間勤務制度を利用する社員の人数が27.9%減少(フルタイムの増加)など、女性の仕事と家庭の両立、キャリア形成に寄与 ・通勤手当39.3%削減、紙帳票のペーパーレス化等により、コストダウンの効果も顕在化
株式会社 キャリア・맘	サービス業 東京都、38人	・11万人の主婦会員のうち、年間約3,000人の地方在住テレワーカーに業務発注を行い、就労支援を実施するとともに、在宅ワーカーとしての人材育成を実施 ・地方自治体と連携し、地域でのテレワーカーの創出、テレワーク活用の裾野拡大に貢献
シェイプウィン 株式会社	専門・ 技術サービス業 東京都、17人	・フルリモートでの勤務も可能とし、求人応募数が約7倍に増加。東京では人材獲得の競争が激しいPR・マーケティング系の専門人材を地方や海外から採用 ・離職率は約80%から約14%まで低下
株式会社 スタッフサービス・ クラウドワーク	サービス業 神奈川県、454人	・通勤が困難な454名の重度身体障がい者の雇用を創出。入社1年後の定着率は97.3% ・入社後、配属前2ヶ月間のコミュニケーション研修を実施する他、自主性を重んじた1日3回の定時ミーティングにより、社員による主体的なチーム運営を実現
株式会社 テレワーク マネジメント	専門・ 技術サービス業 北海道、11人	・社内SNS及びバーチャルオフィスにて社内コミュニケーションを統一し、全員が同じルールの下で活用することを徹底することで、効率の良い意思疎通、社員の一体感の醸成を図っている ・簡単な操作で細かく労働時間を記録できるシステムの運用により、フェアに働ける環境を実現
株式会社 プログレス	情報通信業 東京都、86人	・コミュニケーションの促進に向け、対面でのチームビルディング、バーチャルオフィスの活用等、多数の取り組みを進める他、コミュニケーション時の留意点等を示したガイドを全社員に向けて公開 ・リーダー間でのメンバー状態の共有、社員への毎月サーベイを実施し、社員の変化に対し、きめ細やか且つ早期にフォローできる仕組みを構築



テレワークトップランナー2023
ロゴマーク



テレワーク月間関連イベントの様子

※総務省主催セミナー「ニューノーマル時代に求められる働き方・環境整備の実態」
セミナーのアーカイブ動画を、テレワーク月間ホームページにて公開しております。



<https://teleworkgekkan.go.jp/events/telework-seminar-202403.html>

テレワーク・ワンストップ・サポート事業

テレワークの導入に関する総合的な相談支援窓口のご案内

先着順

“働き方”に関するお悩み

無料で相談してみませんか?

総務省では、各社のニーズや課題に合ったテレワークの導入支援をスピーディーに行うために、各地で気軽に相談できる「地域窓口」と全国どこからでも相談できる「全国窓口」を設置し、皆様のテレワークに関するお悩み・ご質問・ご相談を承っています。

- DX・テレワーク環境の整備について
- 人材採用・労務管理について
- 業務効率化について

こんな相談ができます!

具体的な相談・アドバイスをご希望の場合は、テレワークの専門家（テレワークマネージャー）によるコンサルティングが3回まで無料で受けられます。

地域窓口で気軽に相談したい

テレワーク専門家の無料相談について知りたい

テレワークの導入事例を知りたい

まずはテレワーク総合ポータルサイトをご確認ください!

テレワーク総合ポータルサイト 検索 <https://telework.mhlw.go.jp/> 総務省

総務省では、多様な働き方と企業の成長を実現する良質なテレワークを一層推進するため、厚生労働省と連携し、テレワークの導入・定着に向けて、多くの企業・団体に共通して課題となる「ICT（情報通信技術）」と「労務管理」の双方をワンストップで相談できるテレワーク相談センターを設置するとともに、全国各地に地域窓口を設置することで、テレワークに関するご相談、コンサルティング等について、総合的な支援を行う「テレワーク・ワンストップ・サポート事業」を実施しています。



テレワーク・ワンストップ・サポート事業
周知ポスター

地域窓口の紹介

相談
無料

地域窓口では、テレワークに関する全般的なご相談を無料で受け付けています。

全国の商工会議所や基礎自治体等が地域窓口として登録されています。

テレワークに限らず、デジタル化や離職防止などのテーマで、無料で参加できるセミナーを実施しているところもあります。お近くの地域窓口は以下のサイトにてご確認ください。

<https://telework.mhlw.go.jp/info/about/access.html>



テレワークマネージャーのご紹介

相談
無料

テレワーク導入に関する専門的なアドバイスや事例紹介、コンサルティングをご希望される場合は、テレワークの専門家（テレワークマネージャー）への無料相談ができます。

テレワークマネージャーには、ICT導入や労務管理などの強みを持つ資格保有者（中小企業診断士、ITコーディネーター、社会保険労務士等）などが登録しており、3回まで無料で相談することができます。

詳細は以下のサイトにてご確認ください。

<https://telework.mhlw.go.jp/>



テレワーク・ワンストップ・サポート事業の概要

・相談対応

テレワークの導入・実施時におけるICT（情報通信技術）や労務管理に関する課題について、電話や電子メールにて無料で相談対応いたします。

・コンサルティングの実施

専門的知識を有するテレワークマネージャーによるコンサルティングをご希望の場合は、ご要望に応じ、具体的な導入支援を行うコンサルティングを3回（1回1時間程度目安）まで無料で実施可能です。

まずはテレワーク総合ポータルサイトをご確認ください。

基本的なコンサルティングの流れ

現状の把握

課題確認と解決策検討

1回目

導入準備

準備のための措置制度 システム設計

2回目

導入後フォロー

継続・発展に向けて課題と対策を検討

3回目

テレワークマネージャーへの相談事例①

- 1回目 現状に関するヒアリング、テレワーク導入の概要説明。
- 2回目 人事担当者向けにテレワーク勉強会を実施。労務管理に関する失敗事例やポイントを解説。
- 3回目 テレワークのテスト導入に先立ち、推進担当者や労働組合員の疑問を解消するための質疑応答を実施。併せて、トライアルの進め方についてアドバイスを実施。

テレワークマネージャーへの相談事例②

- 1回目 テレワーク推進上の課題を整理（従業員規定の整備・推進スケジュールの作成、情報セキュリティ運用マニュアル整備など）。
- 2回目 テレワーク推進上のポイントを解説（役職者が率先してテレワークを実施することなど）。
- 3回目 情報セキュリティ面の留意点に関する講義。

テレワークに関する
各種情報はここから!!

テレワーク総合ポータルサイト

テレワークについての様々な情報を簡単に得られます!
ぜひご活用ください!

テレワーク総合ポータルサイト案内

検索



<https://telework.mhlw.go.jp/>

ご存じですか？育児・介護のためのテレワーク環境整備が求められます！

仕事と育児・介護の両立を推進するため、令和6年5月に育児・介護休業法の改正法が成立しました。テレワークに関する主な法改正のポイントは、以下のとおりです。（①は令和7年10月から、②、③は令和7年4月から始まります。）

①柔軟な働き方を実現するための措置等が事業主の義務に

事業主は、3歳以上、小学校就学前の子を養育する労働者に関して、柔軟な働き方を実現するために、2つ以上の制度（※1）を選択して措置する必要があり、労働者は、事業主が講じた措置の中から1つを選択して利用できます。

（※1）始業時刻等の変更、テレワーク等、短時間勤務制度、保育施設の設置運営等、新たな休暇の付与

②育児・介護をする労働者（※2）がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主に努力義務化

（※2）3歳に満たない子を養育する労働者、要介護状態の対象家族を介護する労働者

③育児のための短時間勤務制度の代替措置にテレワークが追加

3歳未満の子を養育する労働者に関して、短時間勤務制度（1日の所定労働時間を原則6時間に短縮する措置）を講ずることが事業主に義務づけられています。

短時間勤務が困難な業務に従事する労働者を労使協定により適用除外とする場合は、代替措置として育児休業に準ずる措置又は始業時刻変更等の措置を講ずる必要がありますが、この代替措置に新たにテレワークが追加されます。

詳細については、厚生労働省のホームページを御参照ください。

厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>



地方のかがやき

地域おこし協力隊がまちづくりに取り組む「農の都」

都農町

宮崎県

Tsuno Town



ぶどう

雨が多く、かつては果樹栽培に向かないとされていたが、先人の工夫と努力により県下有数のぶどうの里に。今ではシャインマスカットやサニールージュ、デラウェアなど多くの品種が栽培されている。



健康で
生きがいのある、
心ゆたかな
まちに

都農町長
ひろあき
坂田広亮

住民の力で地域の生活課題を解決できる環境をつくるため自治会単位で話し合いの場を設けており、私も出席するようにしています。地区ごとに作成している「支え合いマップ」は、支援が必要と考えられる人とその人への住民の関わりを地図に落とし込んだもので、災害時の活用も想定しています。

地域コミュニティの維持、災害時の情報伝達の有効なツールとしてご高齢の方々にもタブレットなどを使いこなしていただけるよう講習会を実施しており、地域おこし協力隊員のみなさんにもこうした取組にご協力いただいております。



トマト

大玉からミニトマトまで多くの品種のトマトが生産されており、1年を通じて購入できる。オレンジ・黄色・緑などカラフルなトマトも。



都農ワイン

ワインは地酒であるべき、との考えのもと地元産のぶどうで造られたワインは高い評価を受け、国内外で多くの賞を受賞している。

都農町観光協会
キャラクター
つのびよん

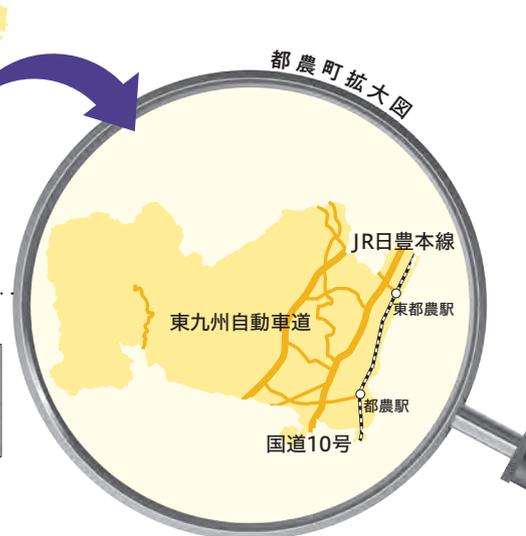


Tsuno Town

人口：9,515人
(令和6年7月1日現在)

面積：102.11 km²

URL：<https://www.town.tsuno.lg.jp/>





都農ワイナリー

日向灘を望む牧内台地にある平成8年創業のワイナリー。併設のベーカリーカフェではぶどうの酵母を使ったパンなどを味わえる。



やどぎ 矢研の滝

名貫川の上流にあり、日本の滝百選に選出された落差約73mの滝。矢研の滝の名は神武天皇が東征の折に、この滝の水で矛や矢を研いだという神話に由来する。



おすずやま 尾鈴山

日本200名山に選ばれており、その魅力は手つかずの自然が残され、山の恵みでいきいきと自生している草木の豊かさ。

山と滝と海、変化に富んだ 自然とくだものやワインなど名産品が自慢



都農神社

おこなむちのみこと 大己貴命をまつる日向国一之宮。神武天皇が即位する6年前、東征の折に御祭神を鎮祭されたことが創建と伝わる。



瀧神社

都農神社の奥の宮とされる。水を司る高竈神がまつられ、社殿の背後に不動の滝があり、近くの不動公園は桜の名所。



都農漁港

地元で「金ふぐ」と呼ばれるシロサバフグが揚がる。港に隣接する施設では幻の高級魚とされるタマカイの陸上養殖試験が行われている。

宮 崎県の海岸沿い、中央からやや北寄りに位置するのが都農町です。町の東には日向灘が広がり、西には標高1,405mの尾鈴山を最高峰とし、^{やはす}矢筈岳や^{はたくら}畑倉山などを含む尾鈴山地が南北にのびています。

尾鈴山地から東に流れる名貫川の^{やとぎたに}矢研谷や^{けやまだに}櫛谷には巨岩、奇岩が多く、矢研の滝や若葉の滝、すだれの滝などからなる尾鈴山瀑布群は国の名勝に指定されています。

尾鈴県立自然公園などには手つかずの自然が残されており、山地には希少植物のキバナノツクヌキホトトギスや尾鈴寒蘭が自生し、恵まれた自然を有しています。

秋は紅葉狩り、春から初夏には山を彩るシャクナゲやアケボノツツジ、夏は滝めぐり、川遊びなど

1年を通して豊かな自然を堪能できるまちです。

日照時間が長く温暖な宮崎県にあって水資源に恵まれる都農町は、ぶどうや梅、みかんなどのくだもの、トマトや大根、白菜などの野菜、米やそば、お茶などが生産される「農の都」です。畜産物としても内閣総理大臣賞4連覇を果たした「宮崎牛」、水産物では都農漁港に揚がるマグロ類やカジキ類などがあります。

長い歴史を有するまちでもあり、古代の古墳である積石塚群、日向国一之宮都農神社などがあり、都農神社の夏祭や高鍋神楽、寺迫^{てらさこ}奴踊りなどが大切に守られています。



道の駅つの

都農神社と開運橋で結ばれる門前町のような造り。物産館「門前市場」には新鮮なくだものや野菜、海の幸などが並ぶ。



都農神社夏祭

都農神社の祭。御神幸行列では獅子舞、神輿、太鼓台が町を練り歩く。太鼓台が激しくぶつかり合う「ケンカ太鼓台」は迫力満点。



町民誰もがデジタルに慣れ親しみ、多世代多様な交流を楽しめるまち

デジタル・フレンドリー

令和2年にデジタル・フレンドリー宣言を行った都農町は、計画を継続的に進めていくため、町が拠出（寄付）して設立した一般財団法人つの未来まちづくり推進機構と連携し、「町民誰もがデジタルに慣れ親しみ、多世代多様な交流を楽しめるまち」をコンセプトとする事業を展開しています。

町内全域に光回線を敷設するとともに、令和3年には65歳以上のみ世帯と15歳以下のこどもがいる世帯、あわせて約2,000世帯にタブレットを無償貸与、翌年には希望する全世帯を貸与の対象としました。

タブレットやスマートフォンの扱い方に関する講習会を開催して

いるほか、デジタルの利便性を実感してもらうため、地域通貨「つのコイン」を導入しました。

また将来を見すえ、町のホームページを刷新する際、データ連携基盤※の機能を持たせたポータルサイトにすることで、「つのコイン」をはじめ住民向けのサービス間の連携を実現しています。



町の44地区の各公民館を年に3～4回ずつ巡回する講習会。孫とビデオ通話ができることを涙ながらに喜ぶ高齢者も。



都農町は令和5年にQRコード決済による地域通貨つのコインを発行。1コイン=1円で換算。都農町の事業や都農町内の加盟店での買い物などでポイントを獲得できる。

※データ連携基盤 複数の主体が提供するデータを集約・変換・配信する仕組み。

Column

まちのみんなで「食」と「未来」を考えるサロン 多世代交流サロン 「文明 | BUNMEI」

つの未来まちづくり推進機構が町のメインストリートである中町商店街にあった金物店をリノベーションし、令和3年に開設したのが「文明(BUNMEI)」です。

当機構の事務所であるとともに、誰もが気軽に立ち寄れる多世代交流サロンであり、地元産の農作物を使った加工品の販売スペース、コワーキ

ングスペースの機能も併せ持つ施設です。

さらにデジタル・フレンドリーの一環として、デジタルに不慣れな高齢者などを支援するため、1階にはITヘルプデスクを常設しており、担当者がデジタルに関する困りごとを聞き、サポートを行っています。



カフェとして気軽に利用することも可能。

ITヘルプデスク担当の又川由理さん。「ネット注文のお手伝いなどもします」





ヴェロスクロノス都農に在籍する隊員は農業班、デジタル班、企画班などで活動。農業班は繁忙期などで人手が足りない農家を支援する。



2024年シーズンには九州サッカーリーグで優勝。公式戦の際には隊員活動として町の情報や魅力を SNS で発信している。



ツノスポーツコミッションに在籍する隊員。高齢者に健康づくりのための運動をレクチャーする。



現役サッカー選手も農作業などで活躍 地域おこし協力隊

定期間、生活の拠点を移し、地域活動を行うのが地域おこし協力隊です。

都農町では現在36名の隊員が4つの受け入れ団体で活動中です。NPO法人都農 enjoy スポーツクラブでは健康づくり事業などに、都農ワインでは醸造やぶどう畑での作業などに取り組んでいます。

社会人サッカークラブのヴェロ

スクロノス都農を運営するJ.FC宮崎では現役選手が隊員として活動しています。ツノスポーツコミッションでは、ヴェロスクロノス都農の下部組織が所属するツノスポーツアカデミーを運営し、都農町にスポーツを通して人・事業・企業を呼び込み、地域課題の解決を目指しています。

都農町とJ.FC宮崎、ツノスポー



都農ワインの隊員はワイン作りのほか、都農ワイナリー内のベーカリーのパン職人としても腕を振るっている。

ツノコミッションは協定を結び、若者が自分に適した職業を見つけ、夢を追いながら町の新しい活力になってもらうことを目的とする、「つの職育プロジェクト」を進めています。

宮崎県 都農町 Tsuno Town

地方のかがやき



喜らしてなっ得!
都農町の
ココがすごい!

地域おこし協力隊員
古部祐子さん、古部健太さん



くだもの、野菜、肉、卵、
すべて地産地消です

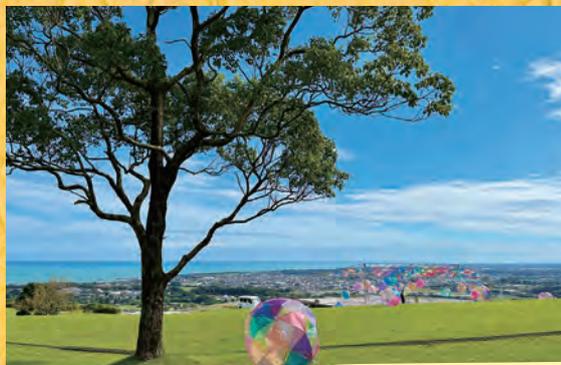


ヴェロスクロノス都農の選手兼地域おこし協力隊として5年前に移住しました。魅力を感じているのが町の食材です。農家の知り合いも増え、「顔の浮かぶ食卓」になりました。こどもも「〇〇さんが作ったニンジンだから食べなさい」と言うので食べられるようになり、食育もはかどっています。



眺望抜群の丘と香り豊かな
ワインが楽しめる都農ワイナ
リーは、移住して10年経っ
た今も大好きな場所です

都農町観光協会
三島優里さん



10年前に移り住んだのですが、都農ワイナリーを初めて訪れたとき、町全体と海原を見渡せる景色を見て、この眺めとこのワインがあれば生きていける、と感じました。都農神社の夏祭りの盛大さにも感動しました。地元愛が育めるお祭りがあることが誇らしいです。

11月9日(土)から11月15日(金)まで 秋季全国火災予防運動を実施します! この機会に防火への意識を高めましょう

重点推進項目

住宅防火対策の推進

地震火災対策の推進

推進項目

焼そば
多数の者が集合する催しに対する火災予防指導などの徹底

放火火災防止対策の推進

製品火災の発生防止に向けた取組の推進

木造飲食店等が密集する地域に対する火災予防指導等の徹底

乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進

火災予防運動
防火対象物等における防火安全対策の徹底

地震火災対策の推進について

令和6年能登半島地震では、石川県輪島市において、焼損棟数約240棟、焼失面積約49,000㎡という大規模な火災が発生しました。

地震による火災の被害を減らすためには、日頃から一人ひとりが生活の中で防火意識を高めることが大切です。

消防庁では、本年11月9日(土)から15日(金)までの7日間、秋季全国火災予防運動を実施します。今回の火災予防運動では、感震ブレーカーの普及推進をはじめとす

る「地震火災対策の推進」、「住宅防火対策の推進」を重点推進項目として実施要綱に定めています。

地震火災を防ぐためには、感震ブレーカー、家具等の転倒防止、耐震自動消火装置等を備えた火気器具の普及等を推進するなどの出火防止対策に加え、住宅用火災警報器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具などの設置といった火災の早期覚知・初期消火対策、さらには地域の防災訓練や自主防災組織への参加など、地域ぐるみの防火対策を推進することが重要となります。

消防署からのお知らせ

地震火災を防ぐポイント

地震火災対策きちんと出来ていますか?

事前の対策

- 住まいの耐震性を確保しましょう
- 家具等の転倒防止対策(固定)を行いましょう
- 感震ブレーカーを設置しましょう
- ストープ等の燃焼機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう
- 住宅用消火器等を設置し、使用方法について確認しましょう
- 住宅用火災警報器を設置しましょう

地震直後の行動

- 降震中は燃焼器具のスイッチを必ずともぎ、燃焼するまでコンセントから抜きましょう
- 石油ストーブや石油ファンヒーターからの溢漏れの有無を確認しましょう

地震発生からしばらくして(電気やガス等の供給が止まり、避難がもたらされる)

- ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するまでは、絶対に使用しないでください。ガスに燃えやまじものを取付くことを確認しましょう
- 再通電後は、しばらく電気器具に異常がないの注意をいましょう(煙、におい)

日頃からの対策

- 消防団や自主防災組織等へ参加しましょう
- 地域の防災訓練に参加するなどし、防災時の対応要領の習熟を図りましょう

消防防犯隊

お問い合わせ先

住宅用火災警報器の維持管理について

家庭に設置されている住宅用火災警報器については、火災予防運動期間中に点検を実施し、故障や電池切れが見つかった場合は、必ず機器を交換するようにしましょう。

また、住宅用火災警報器は、電子部品の劣化などにより火災を感知する機能が低下しているおそれもあるため、設置後10年を目安に本体の交換をするようにしましょう。

住宅用火災警報器(住警器)の維持管理について

● 定期的な作動確認 ●

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的(※1)に作動確認をしましょう。



● 古くなったら交換 ●

火災警報以外の警報が鳴った場合



※1 住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年とされています。警報器の作動確認は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的を実施してください。

※2 故障か電池切れが分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問い合わせください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

住宅防火いのちを守る 10のポイント

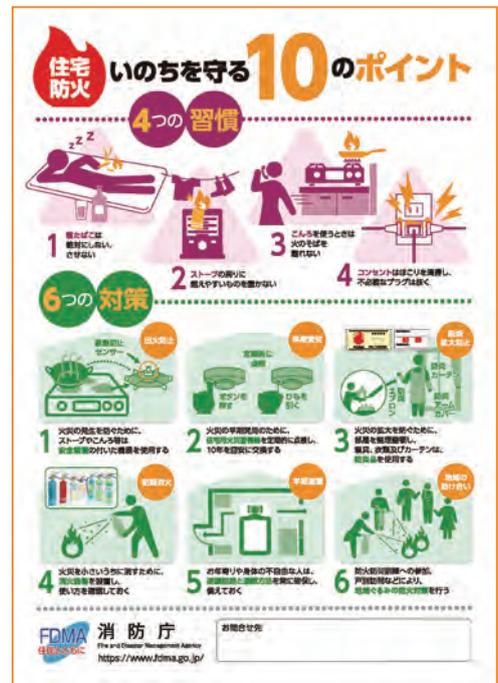
消防庁では住宅火災による死者の発生を防ぐため、多くの方に理解していただきやすいようにその対策をまとめた、「住宅防火いのちを守る10のポイント」を作成しています。

● 4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。

● 6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



2024年度全国統一防火標語

守りたい 未来があるから 火の用心

併せて、消防庁では火災予防啓発用の動画やチラシを作成し、消防庁ホームページに掲載しています。住宅火災からいのちを守るための対策の確認にお役立てください。



全国統一防火標語ポスター



秋季全国火災予防運動ポスター

お問い合わせ先

消防庁ホームページ
「住宅防火 いのちを守る 10のポイント～ 4つの習慣・6つの対策～」
https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou_contents/materials/



総務省「こども霞が関見学デー」を 開催しました!

「こども霞が関見学デー」は、文部科学省をはじめとする府省庁などが夏休み期間中にこどもたちに所管の業務等について紹介し、政府の施策に対する理解を深めてもらうことなどを目的として毎年実施しているイベントです。今年は8月7日および8日の2日間にわたり対面でのイベントを開催した他、オンラインでのプログラムも実施しました。一部の

コンテンツについてはイベント後もオンラインでご覧いただけます。

詳しくはこちら



総務省では、情報通信、行政相談、統計、消防など幅広い仕事について、こどもに身近で親しみやすい展示となるように、体験コーナーやクイズ、アニメの上映などを通して分かりやすく紹介しました。

選挙制度を体験してもらうために実施した「総務省キャラクター総選挙 2024」には、14のキャラクターが出馬し、1,400名以上の方に模擬投票をしてもらいました。その結果、行政相談のマスコットであるキクーンが1位となりました。

今年の総務省「こども霞が関見学デー」には約1,600名の皆さまにご来場いただきました。たくさんのご参加ありがとうございました。



総務省の公式キャラクター。キクーンは左から4番目。



「総務省キャラクター総選挙 2024」に投票するこどもたち



総務省キャラクター総選挙1位のキクーン。



みてさわって学ぶ平和祈念展示資料館



みんなのおこまりごとをキーン!



太陽フレアでオーロラが活発?! 宇宙の天気とは?



ハートきゅんとネットの使い方を学ぼう!



消防士の仕事を体験してみよう!



東京消防庁消防音楽隊演奏会

「こども霞が関見学デー」プログラム

〈 会場開催 〉

みてさわって学ぶ平和祈念展示資料館

みんなのおこまりごとをキーン!

総務省キャラクター総選挙2024

太陽フレアでオーロラが活発?! 宇宙の天気とは?

きこえない人と電話をしたことがありますか?
(電話リレーサービス)

ハートきゅんとネットの使い方を学ぼう!

4K8K衛星放送ってなあに?
~楽しくクイズに答えよう!~

つなげるエンジニア! 通信ケーブル工作プログラム

デンパってなあに?

~デンパの大切さを感じてみよう!

なるほど統計学園に体験入学しよう!

音で遊ぼう! ~ 音の体験学習と工作 ~

消防士の仕事を体験してみよう!

〈 オンライン開催 〉

わくわく! 統計アカデミー for KIDS 2023

消防の仕事を学ぼう!

こどもぼうさいランド

わたしの防災サバイバル手帳

電波を有効に利用するため 「電波の利用状況調査」を 毎年実施しています

「電波の利用状況調査」は、電波の利用状況を把握し、さらなる有効利用につなげるための、国の重要な調査です。（電波法に基づいた回答義務のある調査です。）

電波は限られた資源です



携帯電話をはじめとして、電波を利用する無線システムは年々増加しており、免許等が必要な無線システムだけでも10年前の約2倍、3億局以上となっています。一方電波は、同一の地域で、同一の周波数を利用すると、混信して通信が困難になる性質があることから、無線システムが利用できる電波の周波数には限りがあります。

電波の有効利用の取組



限りある資源である「電波」を有効利用するため、需要に応じて周波数を再分配し、新しい技術の無線システムを導入するなど、総務省は「周波数の再編」を進めています。一例ですが、携帯電話向けとして、2040年までに約10倍（2023年度末と比較）の周波数を確保する目標を立てています。このような周波数の再編の検討に当たって、基礎となる調査が「電波の利用状況調査」です。

電波の利用状況調査



「電波の利用状況調査」では、毎年「調査票」をお送りして、無線システムの免許人などにご回答いただき、その調査結果に基づき「電波監理審議会」において有効利用評価を行います。総務省は、この評価結果を基に周波数の再編を進め、「携帯電話をよりつながりやすく、より高速にする」、「新たな無線技術を導入して、自動車の自動運転の安全性を高める」といった、生活を豊かにする通信環境の整備に努めています。



総務省電波利用
ホームページ
「電波の利用状況の調査・
公表制度」
<https://www.tele.soumu.go.jp/j/ref/research/>

電波の利用状況調査にご理解とご協力をお願いします。



富山県朝日町

マイナンバーカードを活用した 公共サービスパス「LoCoPi あさひまち」

地域DXのヒント第8回は、自治体におけるマイナンバーカードの利活用の取組について富山県朝日町の事例をご紹介します。

朝日町では、マイナンバーカード1枚で公共交通機関や施設の利用・イベントの参加などで、地域ポイントの獲得ができるほか、子ども・高齢者の見守りサービスとしての活用や、現金をチャージすることで町内の商業施設や飲食店で決済ができる、全世代を対象とした公共サービスパス「LoCoPi あさひまち」を導入しています。「LoCoPi あさひまち」は、マイナンバーカードの空き領域に利用者IDを登録することで利用が可能となります。

利用者はマイナンバーカードにチャージしたチケットで公共交通

機関を利用できるほか、公共施設等に設置された専用の読取機にマイナンバーカードをタッチすることでポイントを貯めることができ、貯まったポイントで町が開催する抽選会に参加できます。抽選会では、町の特産品やデジタル商品券等が当たります。

また、このタッチ機能では、子どもや高齢者が公共交通機関や施設でタッチすると、登録されたご家族のメールアドレスに自動で通知が届き、見守りサービスとしての役割も果たしています。

さらに令和6年度からは、デジタル商品券の利用可能店舗も順次拡大予定です。

朝日町では、地域内経済の循環を促進し、人や経済の移動をさらに活性化するツールとしてマイナンバーカードを活用し、町民の利便性向上につなげるとともにさらなる町の発展に取り組んでまいります。



編集後記

editorial note

11月号をお読みいただきありがとうございます。

今回地方のかがやきで紹介している宮崎県都農町は、日向灘に面した海沿いのまちで、漁業だけでなく農業や畜産も盛んです。名産のぶどうを都農ワインに加工するワイナリーからは、都農町全体と海が見渡せる絶景が広がります。

都農町は全ての町民が何らかのデジタル端末を手にするを目標に、希望する世帯にタブレットを配布しました。公民館等でのスマホ・タブレット講習会に力を入れているほか、町の中心地にある多世代交流サロン「文明 | BUNMEI」でも使い方を聞くことができます。デジタル地域通貨「つの

コイン」ののぼりも各所に掲げられており、生活にデジタルが浸透していているのを感じました。

末尾になりましたが、今回ご協力いただきました皆さまには心より感謝申し上げます。

(広報室 C.H)

さあ、ご一緒に! 国勢調査員 大募集



令和7年10月1日に
国勢調査を実施します

日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です!

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査 2025



地域の未来の
ために!



暮らしを
より良く変える力に!



地域の人と
話す機会に!



自分のペースで
働ける!



詳しくは、お住まいの市区町村の
統計調査担当窓口までお問い合わせください。

国勢調査2025キャンペーンサイト

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



総務省統計局・都道府県・市区町村